

東日本ユニオン よこはま

JR東日本労働組合
横浜地方本部
発行者/小清水和彦
編集者/教育・広報部

「横浜支社での現業機関における柔軟な働き方の実現について」 に関する団体交渉を行う!

横浜地本は、12月17日「横浜支社での現業機関における柔軟な働き方の実現について」の申第4号「第一次申し入れ」・申第5号「第二次申し入れ」の団体交渉で、施策内容の解明を行いました。

申第4号【施策目的関係】

会社:社員の活躍フィールドを広げ、能力の向上を目的として、(営業)統括センターを設置する。
組合:箱だけが決まり、施策の中身が見えない。どうすれば会社の発展につながるか解らない。
会社:今までの施策と大きな違いは「社員の皆さんも一緒に考えてください」というところである。会社からの一方通行ではなく、社員から意見・提案してもらい、より良いものモノを作るという施策である。
組合:説明会で質問に答えられない現場管理者がいる。
会社:不安なところはあると思う。会社として、しっかりと管理者をフォローし、管理者から社員の皆さんに示していきたい。

1. 湘南・相模統括センター(仮称)、小田原・伊豆統括センター(仮称)、根岸営業統括センター(仮称)とした基準について明らかにすること。

組合:エリア区分けについては、線区ということであったが、該当しない箇所がある理由はなにか。今後変更はあるのか。
会社:エリアの区分けについては、線区一括りで行いたかったが、設備等の様々な理由で外れた駅もある。今後体制が整えば、変更もあり得る。
組合:統括センターに外れた運輸職場があるが理由は何か。
会社:連携等の兼ね合いもあり、今回は外れた。
組合:支社外との連携・兼務はあるのか。また線区の枠を超えた兼務等はあるのか。
会社:支社外は考えていない。線区の枠の中で兼務等考える。

2. 湘南・相模統括センター(仮称)、小田原・伊豆統括センター(仮称)、根岸営業統括センター(仮称)の標準数について明らかにすること。

組合:標準数については、要員が増えないと連携・兼務は出来ないと思うが。
会社:示せる段階ではない。必要な要員は確保していく。

3. 湘南・相模統括センター(仮称)、小田原・伊豆統括センター(仮称)、根岸営業統括センター(仮称)の収益確保の見通しについて明らかにすること。

組合:3つの(営業)統括センターが先行した理由は何か?
会社:観光収入があるエリアであり、収益を上げるという点から3エリアを先行した。

【職場関係】

1. 統括センターにおける、育児・介護勤務対象社員の勤務について、考え方を明らかにすること。

会社:一つの職場として育児・介護の時短勤務を作る考えでいる。
組合:本人が苦になってはいけなと考える。制度を使うにあたり、希望も聞いていただき、不利にならないよう。
会社:体調も考えなければならないので、配慮していきたい。

2. 各統括センター及び営業統括センターにおける、社員が使用するロッカーの取り扱いについて明らかにすること。

3. 各統括センター及び営業統括センターにおける、出勤時の制服の持ち運びについて明らかにすること。
組合:エリア内の異動にどのように考えるか。また日単位での異動はあるのか。ロッカーを共有するということがあるが考え方は。

会社：複数の駅業務をできるように教育していく。主たる勤務地を定めることは考えていない。今のところ、週単位・月単位での勤務を考えており、ロッカーについても同様の考え方である。

組合：日単位で動くことがあれば、自分のロッカーを持たないこともあるのか。

会社：可能性はあるが、最初は現実的ではないが検討中である。良いやり方を社員が発意してもらえらば、その案を採用することもある。

組合：制服の持ち運びにはリスクがあると思うがどう考えるか。忘れた際の対応はどう考えるか。

会社：基本自己責任と考えている。現状では多数の勤務地ということは考えられない。リスクは承知している。忘れたときの対応については、現在のところ、検討中。

4. 各統括センター及び営業統括センターに出勤する際、JR 東日本以外の新幹線・他会社線を利用している社員の通勤経路の指定についての考え方を明らかにすること。

組合：通勤経路の考え方は変わるのか。また経路についてはどうか。

会社：勤務地と自宅の一番遠い所になる。勤務日数にもよるが、少ないなら回数券や実費支給ということも考えている。経路については最短ルートが大前提となる。範囲が広い場合、他社線を使うと早くなるというのであれば、それもある。あらかじめ伝えていただきたい。社員が働きやすいように考えていく。

5. 現行職場に在籍する事務職について、各統括センター及び営業統括センターでの在り方について明らかにすること。

組合：事務職の在り方についての考え方は、系統や事業分野を超えて業務を行うとは。

会社：事務職以外の社員が事務職を担うのは難しいが、事務職社員が駅業務を担うという逆はあると考える。

6. 各統括センター及び営業統括センターにおける、遺失物業務の考え方について明らかにすること。

会社：変更は考えていない。

7. 各統括センター及び営業統括センターと、東日本ステーションサービス駅務管区の区分の在り方について明らかにすること。

会社：東日本ステーションサービスの体制が変わるとは聞いていない。

8. 湘南・相模統括センター（仮称）および小田原・伊豆統括センター（仮称）内における指令員の在り方について明らかにすること。

組合：CTC 指令員の在り方についての考え方は、系統や事業分野を超えて業務を行うとは。

会社：考え方は、内容は違うが考え方は事務職と同じである。全社員が指令業務とは考えづらいが指令員が他の業務を担うことはあり得る。CTC 指令員の養成する考えはある。

9. 各統括センター及び営業統括センターにおける、支社・乗務員区・グループ会社・車セ・技セ社員等における兼務・連携について明らかにすること。

組合：支社・乗務員区・車セ・技セ・グループ会社社員等における兼務・連携についての具体的なイメージはあるか。要員が足りないから統括センター等へ異動してくれということはあるのか。

会社：車セ・技セの社員が統括センターで業務を行うこともあると考える。その逆もあり得る。あくまでも目的は、社員のスキルアップを目指し、そのスキルを使い、現在の業務に生かすことを考えて、兼務・連携を行うと考えている。

組合：兼務・連携を行う場合は、必要な要員はしっかりと確保した上で行うべきである。

申第5号【施策目的関係】

1. 湘南・相模統括センター（仮称）、根岸営業統括センター（仮称）と小田原・伊豆統括センター（仮称）の実施日が違う理由について明らかにすること。

2. 支社が考えるダイヤ改正時に実施できる湘南・相模統括センター（仮称）、根岸営業統括センター（仮称）と、小田原・伊豆統括センター（仮称）が実施に当たり進めてきたことの違いを明らかにすること。

会社：実施日が一緒ではないといけないとは考えていない。準備が整い次第となる。

組合：3つのセンターがまず発足。状況を見ながら、他のセンターの発足や変更も考えていくということではどうか。

会社：経過を見ながら考えていくこととなる。

組合：社員の不安を軽減するために、分かることは話していただきたい。分からなければ、第三次申し入れも考えていきたいと思う。

**実施ありきの施策で本当に良いのか？
みんなで考えていこう！！**